

株 主 各 位

大阪市中央区道修町二丁目1番5号

〔本世事務所
大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号〕

小野薬品工業株式会社

取締役社長 相 良 暁

第65回定時株主総会決議等ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成25年6月26日開催の当社第65回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第65期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第65期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

決議事項
第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき90円と決定いたしました。これにより、当期の配当金は、中間配当金と合わせて1株につき180円となります。なお、剰余金の配当が効力を生ずる日は、平成25年6月27日（木）に決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

変 更 前	変 更 後
第4章 取締役および取締役会 (新 設)	第4章 取締役および取締役会 <u>第22条</u> (社外取締役の責任限定契約) 当社は、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる。
<u>第22条</u> ～ <u>第30条</u> (条文省略)	<u>第23条</u> ～ <u>第31条</u> (現行どおり)

(下線は変更部分であります。)

変 更 前	変 更 後
第5章 監査役および監査役会 (新 設)	第5章 監査役および監査役会 <u>第32条 (社外監査役の責任限定契約)</u> <u>当社は、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる。</u>
第31条～第38条 (条文省略)	第33条～第40条 (現行どおり)

- 第3号議案** 取締役9名選任の件
本件は、原案どおり相良 暁、栗田 浩、佐野 敬、川瀬和一十、藤吉信治、小野功雄、福島大吉の7氏が再選され重任し、新たに加登 豊、栗原 潤の2氏が選任され就任いたしました。なお、加登 豊氏および栗原 潤氏は社外取締役であります。
- 第4号議案** 監査役1名選任の件
本件は、原案どおり手塚道郎氏が、本株主総会終結の時をもって辞任された島田重夫氏の補欠として新たに選任され、就任いたしました。
- 第5号議案** 監査役の報酬額改定の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査役の報酬額を年額1億円以内に改定することに決定いたしました。
- 第6号議案** 取締役賞与の支給の件
本件は、原案どおり承認可決され、当期末時点の取締役8名に対し、取締役賞与総額6,530万円を支給することに決定いたしました。

以 上

役員的人事についてのお知らせ

平成25年6月26日以降の当社の役員構成は、つぎのとおりとなりました。

取締役		執行役員 (取締役による兼務を除く)	
代表取締役社長	相良 暁	執行役員	松岡 昌三
取締役副社長執行役員	栗田 浩	執行役員	市川 弘
取締役専務執行役員	佐野 敬	執行役員	二見 晋平
取締役常務執行役員	川畔 和一十	執行役員	滝野 十一
取締役常務執行役員	藤吉 信治	執行役員	山下 定伸
取締役執行役員	小野 功雄		
取締役執行役員	福島 大吉		
社外取締役	加登 豊		
社外取締役	栗原 潤		
監査役			
常勤監査役	西村 勝義		
常勤監査役	手塚 道郎		
社外監査役	間石 成人		
社外監査役	荒木 靖夫		

今後とも全役員一致協力し、社業の一層の進展に努力してまいり所存でございますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

期末配当金のお支払いについて

第65期期末配当金（1株につき90円）は、同封の「配当金領収証」により、払渡期間内（平成25年6月27日（木）から平成25年7月31日（水）まで）にお受け取り下さい。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認下さい。

以 上